

## ～ 次世代住宅ポイントの対象住宅証明書発行業務を実施しています ～

当センターでは、4月より次世代住宅ポイントの対象住宅証明書発行業務を開始しました。設計時の対応が必要ですので、早めにご相談、ご準備下さい。なお、ポイント発行申請の受付業務と併せて実施していますので大変便利です。

### ■ポイント対象の条件等

○対象とする住宅：注文住宅（持家）・リフォームの場合に、2019.4～2020.3に請負契約・着工し、2019.10以降に引渡ししたもの。

○発行ポイント数：住宅1戸当り上限35万ポイントを発行。以下のいずれかに適合する場合、1戸当り30万ポイント

- ① エコ住宅（断熱等級4又は一次エネ等級4）
- ② 長持ち住宅（劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2等）
- ③ 耐震住宅（耐震等級2又は免震建築物）
- ④ バリアフリー住宅（高齢者等配慮対策等級3）

※1 この他、家事負担軽減の設備及び耐震性のない住宅の建替にポイント付与

※2 上記に加え、より高い性能住宅（長期優良住宅等）には、ポイント加算

## ～ 次世代住宅ポイントの発行申請の受付を開始しました ～

### ～ 令和元年度当初予算 消費税率引き上げを踏まえた住宅取得対策 ～

消費税率10%への引上げ後の住宅購入等を支援するため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して商品と交換できるポイントを付与する「次世代住宅ポイント制度」が創設され、当センターではこの次世代住宅ポイント制度の窓口業務を6月3日より開始し、ポイント発行申請の受付・審査や相談等を行っていますのでご利用下さい。

なお商品との交換の時期は、10月以降となる見込みです。（交換対象となる商品は、今後も順次追加される予定です）

### ◆ 制度概要

消費税率引上げに伴う住宅取得支援策として、一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の新築やリフォームに対し、商品と交換可能なポイント「次世代住宅ポイント」を発行する制度です。

商品は「省エネ・環境」、「防災」、「健康」、「家事負担軽減」、「子育て」、「地域振興」の6部門から選ぶことが出来ます。

### ◆ 問い合わせ先

次世代住宅ポイント事務局（TEL 0570-001-339・042-303-1533） <HP><https://www.jisedai-points.jp/>

## ～ 次世代住宅ポイント制度にも活用 建物状況調査業務を実施しています ～

売れるか心配 トラブルは避けたい

耐震性はあるか？ 見えない場所は？ 補修は必要？

住宅の売却をご検討の売主様

既存住宅の購入をご検討の買主様

住宅を安心して取引できる

宮崎県建築住宅センターでは

**建物状況調査**を行っています。

What's 建物状況調査？  
国が定める講習を修了した建築士が建物の基礎、外壁、新耐震基準への適合など、住宅の状況を把握するための調査です。

### ～次世代住宅ポイント制度にも活用できます～

次世代住宅ポイント制度において、リフォーム工事も一定の条件を満たすと、その対象となります。建物状況調査を実施の場合にはポイント加算され、既存住宅購入加算はポイント数が2倍となっています。

当センターでは、この建物状況調査の業務を、平成30年度より開始していますので、併せてご利用ください。

なお、現在「設立45周年記念キャンペーン」を継続し、建物状況調査料金を特別料金45千円（基本調査のみ、税抜き）として実施していますので、この機会を是非ご活用ください。

### お知らせ

■ 皆様からのご要望により、確認申請、検査済証に係る郵送（宅配便も含む）について、当センターが配達料を負担する、着払い・元払いによるサービスを行っていますのでご利用下さい。送付ご希望の方は窓口等でお申し込み下さい。

（一財）宮崎県建築住宅センター 〒880-0913 宮崎市恒久1-7-14 TEL 0985-50-5586 FAX 0985-50-5621